

8世交政第30号

令和8年4月21日

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 丹羽 俊介 様

世田谷区長 保坂 展人

リニア中央新幹線第一首都圏トンネル（北品川工区）工事再開に伴う要請について

平素より、世田谷区政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年10月28日に中央新幹線第一首都圏トンネル新設（北品川工区）掘進箇所（東京都品川区内）の直上付近において、発生した地表面の隆起について、この間、原因究明、再発防止策の検討、説明会等が開催されてきましたが、このたび、貴社よりシールドトンネルの掘進を再開する旨、公表がございました。

区といたしましては、掘進再開にあたり、本年1月28日に貴社へ要請した内容（別添資料参照）について、改めてご確認いただき、今後、予定されている区内での施工に際し、区民等への丁寧な説明と情報発信を行うとともに、本事象を踏まえて策定された再発防止策を確実に履行し、区民や来街者の安全が確保されるよう、より細心の注意を払い、安全管理を徹底していただくよう強く求めます。

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 丹羽 俊介 様

世田谷区長 保坂 展人

品川区区内における地表面の隆起事象を踏まえた

リニア中央新幹線第一首都圏トンネル（北品川工区）工事に対する要請について

平素より、世田谷区政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年10月28日に中央新幹線第一首都圏トンネル新設（北品川工区）掘進箇所（東京都品川区区内）の直上付近において、地表面の隆起が確認されたと公表がありました。その後、令和7年12月22日に貴社より、現場での調査結果と有識者の意見を踏まえ、本事象は当該工事による影響だとの見解が公表されました。

今後、予定されている説明会において、原因と再発防止策について、区民への丁寧な説明を求めます。また、リニア中央新幹線第一首都圏トンネル（北品川工区）は、令和9年度を目途に世田谷区へ到達することが見込まれており、区内での施工に際し、本事象を踏まえて新たに策定される再発防止策を着実に履行し、区民や来街者の安全が確実に確保されるよう細心の注意を払うとともに、安全管理を徹底していただくべく、下記の項目について要請いたします。

記

- 1 今後予定されている区内での施工にあたっては、安全管理を徹底し、地域の安全・安心を高める取組みを確実に実施し、細心の注意を払いながら工事を進めること。
- 2 施工方法や施工体制、工事の進捗状況など、今後、施工予定箇所周辺に住む住民からの問い合わせなどについて、迅速かつ丁寧に対応し、不安の解消に努めること。
- 3 工事や事業進捗状況について、適宜、区民等への丁寧な説明と情報発信を行い、不安や懸念の声をいただくことのないよう努めること。
- 4 令和3年10月29日に要望した7項目については、引き続き、適切に対応すること。

（別紙参照）

要 望 事 項

大深度地下の公共的使用に関する特別措置法に基づくリニア中央新幹線の整備に際して、以下の点について要望する。

- 1 掘進区間の地質の状況や施工管理の手法、先行的に実施する貴社所有地内での「調査掘進」により確認された事項等については、本格的な掘削を開始する前に周辺住民に丁寧に説明したうえで、万全の安全対策を講じ、施工すること。
- 2 住宅・集合住宅などの地下に築造されるトンネルが地盤、地表に与える影響、また地震や地下トンネル内での事故などの非常事態における予測される影響について今後とも最新の知見も踏まえ周辺住民への情報提供を求めたい。
- 3 掘進工事に伴う振動、騒音等については「調査掘進」の結果も踏まえ、十分な対策を講じる等、区民への十分な配慮と対応を行うこと。
- 4 環境保全に関する取り組みや事業スケジュール等については、地元住民へ具体的な情報をわかりやすく、できる限り速やかに周知するなど、十分な情報提供を図られたい。
- 5 事前の家屋調査については、調査対象者にその必要性を丁寧に説明し、ご理解とご協力を得ながら、調査を行うこと。
また、工事が原因で家屋や工作物などに影響が生じた場合は、補償について誠意をもって速やかに対応すると同時に世田谷区へも報告すること。
- 6 事業及び工事に関する情報提供については、オープンハウスを開設する等により情報交換の場を設定するとともに、地元要望への回答や意見の反映については、積極的かつ誠実な対応に努めること。
- 7 走行時の磁界による周辺住民や利用者の健康に対する影響について、最新の知見も踏まえ、丁寧に説明すること。